

皆で学び合い、助け合う 自主計算・自主申告

班会で3・13行動への 参加を強めよう

【明石民商】



合い業者が班会で入会しました。

「まず住所・名前を書くんですよ」と会員同士が教えあひながら、申告書を書き上げていきま

す。みんなが揃ったところで、芝本泰文事務局長が「少し手を止

めて話をしましょか」と資料をわたし、商売の状況などを交流しました。

「今年の4月から、税務相談停止命令制度が始まるので、皆さん3・13重税反対全国統

一行動に参加して、自分で提出しましょ」と話し、石橋さんから「車出すし、乗り合わせてみんなで一緒に行こう」と呼びかけました。

18日、民商会館3階で行った大久保南支部

の班会では、宣伝カーの運行にきた森川裕司会長が、班会の参加者8人に「これが私の申告だ」と言えるようにみんなで自主申告をつらぬきましょ」と言葉をかけ、3月13日の参加を呼びかけました。

2月14日魚住支部のサンワールド班には9人の会員が参加。理事の石橋亮さんのお店で行いました。事前に石橋さんから「入会者もいるので」と連絡があり、美容を始めた知り

めて話をしましょか」と資料をわたし、商売の状況などを交流しました。「今年の4月から、税務相談停止命令制度が始まるので、皆さん3・13重税反対全国統



どう書く、どこで 自主計算班会

【兵庫民商】

2月9日、カ

フェ喰真坊で開

かれた大開支部

の自主計算班会

には6人が参加

しました。始ま

る前には会員ど

うして、「自民

の後、中井勇吾事務局員から、署名と税務相談停止命令制度のことが訴えられ、「頑張っ

てみんなで申告書を仕上げましょ」と始まり

の、中井勇吾事務局員から、署名と税務相談停止命令制度のことが訴えられ、「頑張っ

てみんなで申告書を仕上げましょ」と始まり

平和と憲法を守ろう

能登半島地震でかみしめた 平和・憲法の大切さ

石川県商工団体連合会前事務局長 加門 嗣達さん



絆の強さ、太さに心打たれました。

「息子や娘の住む県外に避難した」、「いとこの処に身を寄せている」、「避難してきた友人や親戚あわせて20人の大所帯に」と会員からの声。

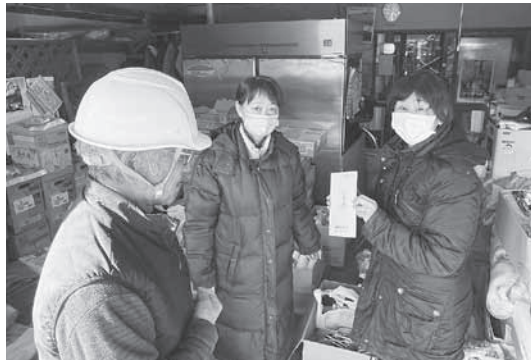
また、「誰も悪くない。被害が小さかった

ので、現状でも十分」と胸の内を語った飲食店の会員。「行政は遅すぎる。何もやってくれない。自分でやるしかない」と話す、作業場が全壊し、1千万の資材が下敷きになった農機具店の会員。

しかし、そんな現実の中、元のくらし、生業を取り戻したいという被災者が少なくありません。住み慣

最初に、能登半島地震発災後、1月6日には支援物資を満載して駆けつけてくれた兵商連の対応に感謝申し上げます。民商の仲間の

れた家、街、仲間、友達と過ごしたい。そう思うことはごく自然なことと思えるのです。自然災害から生業と



くらしを守るため、憲法の視点で復興を考えることが必要です。例えば、耐震基準を満たしていない家屋に挟まれた会員の喫茶店は倒壊の恐れから赤紙を貼られている。災害ですら誰が悪いわけでもない。でも、耐震基準対応を行政が早くから進めていけば免れていた可能性もある。憲法の求める生存の自由、最低限度の生活の保障を求める視座がしっかり国民的な合意を積み上げていく必要性を痛感します。

あわせて、格差社会が重層的に重なり広がっていることが大きな妨げになっていきます。半島の先端、過疎地という地政学的な条件。新自由主義の最大化した経済・社会情勢と相まって確実に進む地域間の格差、経済格差、政治格差というトリプルの格差。そのどれをとっても、対処療法では何の解決にもならないことは明らかです。憲法25条の健康で文化的な生活を営む権利にもとづいた復興を求めます。

私の商売ものがたり

NO.253

沖田 守男さん
(飲食) 西宮民商



大好きな音楽を生業に

大学を卒業後、ライブハウスや北新地でジャズピアノリストとして生計を立てていました。阪神・淡路大震災で被災しミュージシャンとしての仕事が皆無に。マンションを売り払い、工場の仕事などをしながら夜はバンドの仕事をして、5人の子どもを育てるために必死に働いてきました。演奏する場がなく、50歳でピアノ

ノBARをオープン。毎晩お店にはお酒を飲みなながら、一緒に演奏される方やピアノの伴奏で歌を歌う方たちが訪れます。しかし、8年ほど前に分納してきた市税の滞納で、市役所から「店舗を差押えて競売にかける」と言われ、どうしようかと悩んでいたところ、ポストに入っていた民商のピラを見て民商に連絡。

事務局長と一緒に何度も税務課に行って話を聞いてもらい4年前に税金を完納。「民商のおかげで商売を続けられた」と沖田さん。コロナ禍では困っているピラのテナントに声をかけ、15人の仲間を民商に紹介したそうです。「好きな音楽を生業にできたのが幸せ」と語ってくれました。

沖田Bar
〒663-8113
西宮市甲子園口
3丁目4-20
ヌーベル甲子園口
ビル地下2階
☎0798-65-1600

経営情報

消費税等が一括で払えないときなどに、納税者の権利として分納できる申請型「換価の猶予」制度の活用が広がっています。民商では、申請書の書き方などを学び合っ

て提出。申請した会員から「負担が軽くなり延滞税も免除になって助かった」と喜びの声が上がっています。

編集後記

裏金問題で責任を問わず、国民を舐め切っている政治家達。私たちは少しでも間違いがあると脱税、追徴課税として罰を受ける。腐りきった政治を変えないといけない。怒りをもって重税反対集会にみんなが参加しよう。(H)

事業計画書づくりで経営力アップ

【兵商連青年部協議会】



1月28日、武庫川女子大学の山下紗矢佳先生を講師に、事業計画書づくりに挑戦しました。

事業計画書づくりで経営力アップ【兵商連青年部協議会】